

129. 資本金階層、税務署別会社数

	総数	100万円未満	100万円以上	200万円以上	500万円以上	1,000万円以上	2,000万円以上	5,000万円以上	1億円以上	5億円以上	10億円以上
平成元年度	20,761	1,565	3,379	6,143	5,030	2,727	1,416	296	169	13	23
2	22,078	1,520	3,451	6,398	5,637	2,970	1,571	333	164	12	22
津	3,557	214	569	1,007	878	483	294	76	29	1	6
四日市	5,732	365	898	1,729	1,435	721	398	114	59	6	7
松阪	2,051	186	332	559	470	301	154	29	16	—	4
伊勢	3,741	248	543	1,115	1,017	524	224	41	28	1	—
桑名	2,557	179	417	752	668	338	167	21	11	2	2
上野	1,395	136	170	327	361	249	118	21	11	1	1
鈴鹿	2,174	125	355	674	602	251	131	26	7	1	2
尾鷲	871	67	167	235	206	103	85	5	3	—	—

資料 名古屋国税局

130. 金融機関数

平成3.3.31

	総数	本店	支店	出張所
総数	1,722	36	887	799
銀行	205	2	174	29
第2地銀加盟行	102	1	87	14
信用金庫	90	7	80	3
信用組合	26	5	19	2
農業協同組合	464	1	33	430
漁業協同組合	121	1	116	4
郵便局	458	18	345	95
商工組合中央金庫	2	—	2	—
国民金融公庫	3	—	3	—
中小企業金融公庫	1	—	1	—
労働金庫	12	1	9	2
生命保険会社	238	—	18	220

- 注 1. 農業、漁業協同組合は「本店」に県連、「支店」に各単位協同組合、「出張所」に各単位協同組合支所及び出張所並びに駐在所をあげ、それぞれ信用事業を営む組合数をあげた。
2. 郵便局は「本店」に普通局、「支店」に特定局（含む普通局分室）、「出張所」に簡易局をあげた。
3. 生命保険会社には「支店」に支社をあげた。
4. 銀行には信託銀行2行を含む。
銀行の出張所については代理店4を含む。
生保会社の支店は分室1を含む。
漁協の支店には信漁連の支所5を含む。

資料 東海財務局津財務事務所